

9 広報・広聴



● 広報紙の発行・配布

内 容	栃木市の広報紙の名称、発行回数等は次のとおりになります。なお、配布方法については、合併前と同様に自治会のご協力をいただき配布します。
名 称	広報とちぎ
発 行 回 数	毎月1回
発 行 日	毎月20日（20日が土・日曜日、祝日の場合は、直前の平日）
掲 載 内 容	各種行政サービス・各種イベント・予算決算等の行政情報など。
配 布 方 法	自治会の協力による配布（合併前と同様の方法）
そ の 他	合併前の広報にしかたは、9月号（9月1日発行）が最終号となります。広報とちぎは、10月号（9月20日発行）から配布になります。
問 い 合 わ せ	本：秘書広報課 ☎21-2224 西：地域まちづくり課 ☎92-0300 役：総務課 ☎92-0300

● 公式ホームページ

内 容	市の施策をはじめ、イベントや講座の案内などの市政情報を提供します。
ア ド レ ス	http://www.city.tochigi.lg.jp
そ の 他	合併前の西方町公式ホームページ（アドレス http://www.town.nishikata.tochigi.jp ）は平成23年9月30日をもって閉鎖し、10月1日以降は閲覧できませんのでご注意ください。
問 い 合 わ せ	本：秘書広報課 ☎21-2224 西：地域まちづくり課 ☎92-0300 役：企画課 ☎92-0301

